

世田谷区におけるごみ減量・リサイクルの普及啓発

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 広報紙等による普及啓発 | 《事業概要P21》 |
| ② 環境学習の推進 | 《事業概要P23》 |
| ③ 再生製品の利用促進 | 《事業概要P23》 |
| ④ 普及啓発施設の運営 | 《事業概要P24》 |
| ⑤ 区民主体の取組み | 《事業概要P28》 |
| ⑥ 清掃・リサイクル関連施設の見学 | 《事業概要P26》 |
| ⑦ イベント等への参加 | |
| ⑧ 大学・事業者、団体等と連携した取組み | 《事業概要P26》 |
| ⑨ 食品ロスの削減に向けた取組み | 《事業概要P31》 |
| ⑩ その他（庁内の取組み） | |

※事業概要・・・「世田谷区清掃・リサイクル事業概要2023」

① 広報紙等による普及啓発

(紙媒体)

- ・ 区のおしらせ「せたがや」
- ・ 資源とごみの収集カレンダー
- ・ 資源とごみの分け方・出し方

《事業概要P21》

(デジタル媒体)

- ・ 区ホームページ
- ・ 資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
- ・ SNS（世田谷区公式LINE（ライン）ほか）
- ・ メール配信サービス

《事業概要P22》

① 広報紙等による普及啓発

資源とごみの収集カレンダー 《事業概要P21》

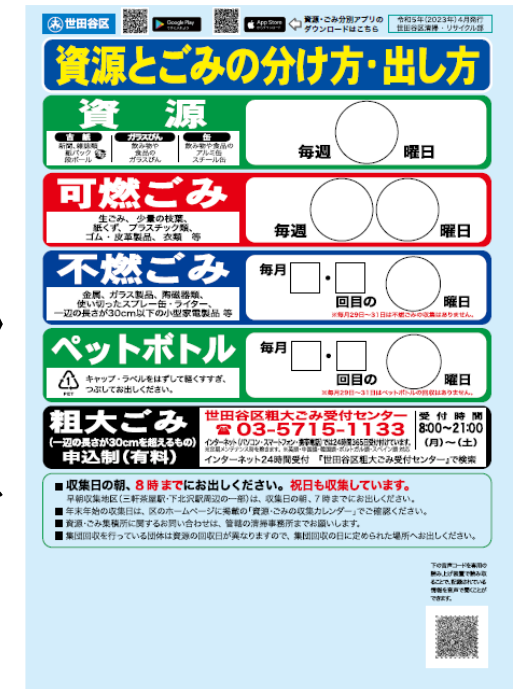
ごみ減量の基本となる資源とごみの分別徹底を図るため、区域ごとに異なるごみ収集日等と分別・排出方法に関する情報を記載したカレンダー

(暦年版／4 1種類) を平成27年度から作成し、区内全世帯及び小規模事業所に配布している。



資源とごみの分け方出し方 (日本語版) 《事業概要P22》

資源とごみの分別・排出方法を簡潔に記載したリーフレット。主に転入者向けに配布している。英語・中国語・ハンガール版もあり。



① 広報紙等による普及啓発

《事業概要P22》

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」 《令和2年3月導入》

スマートフォン向け資源・ごみ分別アプリ。

資源・ごみの収集日や分別方法に関する情報提供を行っている。

〔実績〕登録者数 58,525人（令和6年2月時点）

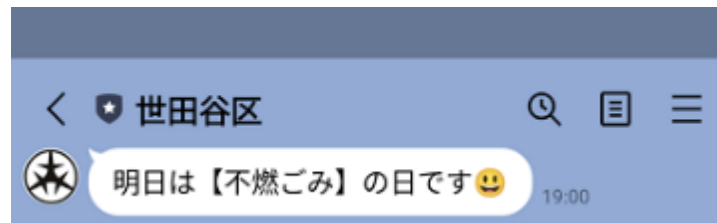


世田谷区公式LINE（ライン） 《令和5年2月導入》

区公式LINE（ライン）で、資源とごみ収集日の情報提供を行っている。

〔実績〕登録者数 7,068人

（令和6年1月時点）



① 広報紙等による普及啓発 《事業概要P22》

区公式ホームページ

資源やごみの分け方・出し方や収集日、
ごみの減量や清掃に関する情報提供を行っている。



区公式 X（エックス：旧ツイッター）、普及啓発施設公式 X（エックス：旧ツイッター）

区公式 X からは、分別方法やイベント情報の配信を、普及啓発施設公式 X からは施設での講座・講習会やイベント情報を随時配信（※）している。

※講座や講習会については学校緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」を活用

②環境学習の推進

《事業概要P22》

(児童向け)

学校等での環境学習への講師派遣や啓発冊子「できることからごみへらし」の作成・配布、清掃・リサイクル施設見学のあっせんや対応を行っている。

【目的】次世代を担う子どもたちへの普及啓発と保護者への波及効果



保育園や小学校等への環境学習

- ・中身の見えるごみ収集車「カティ」を使用した収集体験
- ・五感を使って楽しみながら学ぶ紙のリサイクル体験



②環境学習の推進

《事業概要P22・P29》

(大人向け)

町会・自治会やPTA、消費者団体等が開催する学習会や会合等に職員を派遣し、ごみの出し方や減量・リサイクルについての説明等を行っている。

【目的】 自分事として捉えるための意識醸成や周囲への情報拡散

各地区での環境学習

- ・ごみ減量・リサイクル推進委員会などが主催する講座で、食品ロスの削減などについて職員が説明
- ・ごみ減量・リサイクル推進委員会主催の清掃関連施設見学時に、職員が資源やごみの分別方法などを説明

③再生製品の利用促進

《事業概要P23》

再生製品のPRのため、区内で回収したオフィス古紙・紙パックを原料にした世田谷オリジナル「世田谷ロール」の販売を推奨

販売協力店 35店舗（令和5年3月末時点）

※店舗の改廃や取扱情報等を把握（区に情報提供）している店舗数のため、実際の取扱店舗数とは異なる。

【目的】

区のホームページに販売店舗を掲載することによる店舗の支援

区民まつりや区内イベント等において、啓発品として配布し、リサイクルの意識醸成



世田谷ロール

④普及啓発施設の運営

《事業概要P24》

(1) エコプラザ用賀

(平成18年5月より運営開始

/ 令和5年5月リユースコーナーリニューアル)

事業内容①

- ・リサイクルや環境関連図書等の閲覧
- ・事業者PRコーナーの設置



④普及啓発施設の運営

(1) エコプラザ用賀

事業内容②

- ・ 区民から持ち込まれたリユース品、または粗大ごみとして排出されたまだ使用できる家具等の展示
希望者に有償または無償にて譲渡
- ・ 資源の拠点回収（ペットボトル、発砲トレイ、廃食用油等）
- ・ フードドライブの常時受付（平成29年4月～）
- ・ ふくのわプロジェクトによる古着古布の常設回収（平成30年7月～）



④普及啓発施設の運営

(2) リサイクル千歳台

(平成6年11月より運営開始)



※平成13年3月までは東京都が砧リサイクルセンターとして運営

事業内容

- ・ごみ減量・リサイクルや環境に関する学習を行う団体等の活動・発表の場の提供
- ・ごみ減量・リサイクルに関する講座・講習会の開催
- ・資源の拠点回収
- ・フードドライブ常時受付（平成29年4月～）
- ・ふくのわプロジェクトによる古着・古布の常設回収（平成30年7月～）



⑤区民主体の取組み

《事業概要P29》

(1) 資源の集団回収活動

町会・自治会、集合住宅等による区民の主体的な活動を支援している。

(2) ごみ減量・リサイクル推進委員会の活動

まちづくりセンターの地区ごとに設置され、ごみの発生・排出抑制、リサイクルの推進等、特色ある啓発活動を行っている。



古着・古布回収



空きビンを使用したスノードーム講習会【上馬地区】



きたざわまつりでごみ減量・リサイクルのPR【北沢地区】

⑤区民主体の取組み

《事業概要P29》

(3) 生ごみ減量の促進

可燃ごみの約3割を占める生ごみの減量に向けた講習会を行っている。



「カラットで生ごみの水分減量と堆肥づくり」講座



「生ごみ堆肥で美味しい野菜作り講習会」



刻んだ野菜くずと米ぬか、古土などを牛乳パックに入れ、堆肥を作ります

⑥清掃・リサイクル関連施設の見学

世田谷区資源循環センター「リセタ」の見学

(ガラスびんの資源化施設)

※隣接する世田谷清掃工場とのセット見学も可



(参考)

- ・東京二十三清掃一部事務組合による清掃工場の見学会
- ・(公財)東京都環境公社による「中央防波堤埋立処分場」の見学会



出典：清掃一組 工場見学についてHP



出典：(公財)東京都環境公社 環境関連施設見学のご案内HP

⑦ イベント等への参加

区主催イベントへの参加

ふるさと区民まつりにおいて清掃・リサイクルブースを設置し、フードドライブやスタンプラリーなどを実施

- ・その他イベントへの参加

環境フェスタ、世田谷清掃工場環境フェアにおいてフードドライブやごみ減量のPRなどを実施



ふるさと区民まつりでのフードドライブ



ふるさと区民まつりでの分別方法PR



世田谷清掃工場環境フェアでの分別クイズ

⑧大学・事業者、団体等と連携した取組

《事業概要P26》

(1) 2R推進会議

区民、事業者主体のごみの発生・排出抑制行動を促進するため、行政以外の主体（大学、事業者、NPO等）と連携・協力した各主体参加型の普及啓発の取り組み

- ・ 2R啓発イベント「子どもエコマーケット」の開催
- ・ 区内商店街振興組合主催イベントにて「せたがやエコフレンドリーショップ」をPR



⑧大学・事業者、団体等と連携した取組

(2) 世田谷区提案型協働事業【令和5年度事業】

区の課題解決のため、NPO等と区が協働して実施する単年度事業。令和5年度は区民の食品ロス削減の意識啓発と行動変容をテーマにした事業を実施

- ・食品ロス削減セミナーの開催（令和5年9月・12月実施 全2回開催）
- ・区が作成する食品ロス削減動画への意見交換



⑨食品ロスの削減に向けた取組

《事業概要P36》

せたがやエコフレンドリーショップの普及啓発

《令和2年12月開始》

- ・区内商店街のイベント時等にエコフレンドリーショップちらしを配布
- ・食べ残しゼロPOPや、手前どり啓発バナーを登録店舗に配布

【登録店舗数】 5店舗（令和2年度）⇒ 85店舗（令和6年2月時点）



食品ロス削減冊子「食品ロスを減らそう！」の作成、配布

食品ロス削減行動等を記載した冊子（マンガ）を作成し、環境学習や各地区での講義時に配布



⑨食品ロスの削減に向けた取組

《事業概要P31》

フードドライブの実施

- ・ 事業課が実施するフードドライブの運営
各種イベントやラグビー試合会場での
フードドライブの実施
- ・ ごみ減量・リサイクル推進委員会等が実施する
フードドライブの支援
- ・ 民間企業等が実施するフードドライブの支援
(株)ダイエー、国士舘大学、(株)世田谷サービス公社、
(公財)世田谷区スポーツ振興財団 など



⑩その他（庁内の取組み）

水道直結型浄水器の設置

区役所第1庁舎、第2庁舎に浄水器を設置し、ペットボトル削減とマイボトルの普及啓発を行っている。

職員への啓発

プラスチックごみを削減するための取組みとして、庁内放送で、職員にマイバッグやマイボトル持参の呼びかけを行っている。

